

重要事項説明書（第1号訪問事業【介護予防訪問介護相当サービス】）

あなたに対する介護予防訪問介護相当サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	芳和会
主たる事務所の所在地	熊本市中央区神水1丁目14-41
法人種別	社会医療法人
代表者名	理事長 積 豪英
電話番号	096-381-5887

介護保険法令に基づき熊本県知事から指定を受けている事業所名称 (指定番号)	各事業所につき介護保険法令に基づき熊本県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類
ヘルパーステーション協立 (第437050048号)	介護予防訪問介護相当サービス

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	ヘルパーステーション協立
指定番号	4370500482
所在地	水俣市桜井町2丁目2番14号
電話番号	0966-63-9535
FAX	0966-63-6014
管理者	松本 幸美

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要支援状態にある高齢者等に対し、適正な指定訪問介護を提供する
運営方針	利用者が要支援状態等となった場合でも、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う

4. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業員の職種	員数	勤務の体制
サービス提供責任者	1人以上	常勤1名以上 昼 勤（8時30分～17時00分）1名以上 午後勤（13時00分～17時00分）1名以上 他 時差出勤あり
ホームヘルパー養成研修2級課程を修了した者	2人以上	非常勤1人以上 昼 勤（8時30分～17時00分）1名以上 午後勤（13時00分～17時00分）1名以上 他 時差出勤あり

5. 営業時間

営業日	月曜～土曜（祝日）	
営業時間	8時30分～17時00分	（月曜日～金曜日）
	8時30分～17時00分	（土曜日）

6. 通常の事業実施地域

水俣市・津奈木町 上記以外の地域でもご希望の方はご相談ください。

7. 利用料

<p>「指定介護予防訪問介護相当サービス等」を提供した場合の利用料の額は水俣市・津奈木町が定める基準によるものとし</p> <p>「法定代理受領分：介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額 法定代理受領分以外：介護報酬告示上の額」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型独自サービスⅠ 1,176単位（1月につき）事業対象者・要支援1・2（週1回程度） ・訪問型独自サービスⅡ 2,349単位（1月につき）事業対象者・要支援1・2（週2回程度） ・訪問型独自サービスⅢ 3,727単位（1月につき）事業対象者・要支援2（週2回以上） ・訪問型独自サービス初回加算 200単位（1月につき） ・訪問型独自サービス生活機能向上加算（Ⅰ） 100単位（1月につき） ・処遇改善加算Ⅰ 訪問型独自サービスⅠ 161単位（1月につき） ・ 訪問型独自サービスⅡ 322単位（1月につき） ・ 訪問型独自サービスⅢ 507単位（1月につき）

※以下のことは介護保険サービスで認められておりませんので行うことが出来ません。

- ご家族分の調理・掃除・洗濯等
- 来客の応接（お茶、食事の手配等）
- 自家用車の洗車、清掃
- ペットの世話（犬の散歩等）
- 大掃除、庭の草取り
- 家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え
- 特別な手間をかけて行う料理（おせち料理等）

※サービス利用のキャンセル及び変更は、前日までにご連絡ください。

8. 苦情申し立て窓口

ご利用者ご相談窓口	ご利用時間 平日 8時30分～17時00分 土曜 8時30分～12時30分 ご利用方法 電話 0966-63-9535 FAX 0966-63-6014 管理者 松本 幸美
水俣市いきいき健康課 高齢介護支援室	ご利用時間 平日 8時30分～17時00分 ご利用方法 電話 0966-63-3051 FAX 0966-62-3670
津奈木町 住民課保険班	ご利用時間 平日 8時30分～17時00分 ご利用方法 電話 0966-83-8068 FAX 0966-78-3009
国民健康保険団体 連合会熊本	ご利用時間 平日 9時00分～17時00分 ご利用方法 電話 096-214-1101 FAX 096-214-1105

9. 緊急時の対応法

<p>利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。 また緊急連絡先に連絡いたします。</p>		
利用者の主治医	氏名 所属医療機関の名称 所在地 電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称 院長名 所在地 電話番号 診療科 入院設備 救急指定の有無 契約の概要	<p>社会医療法人芳和会 水俣協立病院 重岡 伸一 水俣市桜井町2丁目2番12号 0966-63-1704 内科 有り 無し 当事業者と病院は常に医療の確保につとめる</p>
緊急連絡先	氏名 住所 電話番号 昼間の連絡先 夜間の連絡先	

10. その他

秘密の保持、個人情報の利用について

- ① 当事業所及び従業員は、正当な理由がない限り、利用者及び利用者の家族について知り得た秘密を漏らしません。
- ② 当事業所は、従業員が退職後、在職中に知り得た利用者、利用者の家族について知り得た秘密を漏らすことのないように必要な措置を講じます。
- ③ サービス担当者会議等でサービス提供に必要とされる最小限の内容については用いる場合が有ります。